

献呈の辞

藤田寿夫先生が2021年3月31日をもって定年退職をむかえられます。藤田先生の学問に対するご献身に敬意を表し、感謝の思いを込め『香川法学』第40巻第3・4号（藤田寿夫教授退職記念号）を献呈いたします。

藤田先生は、岡山大学等を経て、2013年4月に香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科教授として着任されました。着任後は法学部の講義も担当され、2015年4月には四国グローバルリーガルセンター教授も併任されました。2017年4月に法学部に配置換となり、今日に至っております。

教育面では、連合法務研究科、法学部及び法学研究科において民法関係の科目を担当し、学生の学業水準の向上と民間企業人、公務員、法曹等の輩出に貢献されました。

研究面では、契約締結上の過失を中心とする表示についての私法上の責任、性質保証、説明義務及び瑕疵担保責任（契約不適合責任）に関する分野が学会においても非常に高い評価を得ておられます。また、先生の研究の集大成である本学部法学会叢書『表示責任と債権法改正－表示責任論研究序説』（2018年・成文堂）は、表示責任の分野において必ず引用される労作です。

学内業務に関しては、特に民法の教員選考において選考委員（主査）を務められ、民法教員の頻繁な異動にもかかわらず、円滑な人事補充ができましたことも、先生のご尽力のおかげです。また、先生は、温かなお人柄で分け隔てなく親しく接していただきました。

今回、先生に香川大学名誉教授の称号を差し上げることができますこと、一同、喜びといたすところです。これからも健康にご留意され、益々のご健勝をお祈り申し上げ、献呈の辞とさせていただきます。

2021年3月

香川大学法学部長（法学会会長）

三 野 靖